

愛知県知事選挙における啓発標語募集要項

(趣旨)

第1 令和5年2月5日執行予定の愛知県知事選挙において、投票参加を呼び掛ける啓発活動の効果を高めるため、統一的な標語を用いることとし、広く県民から啓発標語を募集する。

(応募資格)

第2 応募資格は、県内に住所を有する者とする。

(応募点数等)

第3 応募は1人3点までとする。ただし、入賞は1人1点までとする。

(応募方法)

第4 応募作品(ふりがな)、住所、氏名(ふりがな)、職業(学生にあつては、学校名及び学年)及び電話番号を記入の上、次のいずれかの方法で応募するものとする。

- (1) はがき 〒460-8501 (住所記入不要)
愛知県選挙管理委員会事務局 啓発第一担当あて
- (2) Eメール senkyo@pref.aichi.lg.jp

(締切日)

第5 応募の締切日は、令和4年11月4日(金)とする。ただし、はがきについては、締切日当日の消印のあるものは有効とする。

(入賞)

第6 入賞は次のとおりとし、入賞者には賞状及び賞品を贈るものとする。

- (1) 最優秀作品 1点
- (2) 優秀作品 3点

(審査)

第7 審査は、明るい選挙推進愛知県協議会において行うものとする。

(発表)

第8 入賞者には、審査決定後、直接本人宛て通知するものとする。

(作品の使用)

第9 最優秀作品については、投票参加を呼び掛ける啓発活動において、自由に利用するものとする。

(その他)

第10 この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に愛知県選挙管理委員会事務局において定める。